

II. 重点項目

1. 地域経済の活性化・活力強化に資する事業活動の推進

- (1) 国・県・市への政策提言活動によるにぎやかな街 春日部の実現
- (2) 交流人口の増加によるにぎわいのある街づくりの推進
- (3) 地域資源を活かした産業振興の推進
- (4) 会員企業を元気にするための魅力ある交流事業の実施
- (5) がんばる商店街活動への応援

2. 中小企業・小規模事業者支援機能の強化

- (1) 企業ニーズにあった支援事業の実施
- (2) 事業承継税制の啓発と事業承継の推進
- (3) 小規模事業者の経営改善の発達支援
- (4) 地域における創業人材の育成・支援

3. コミュニケーション豊かで、会員ニーズに即応する商工会議所の実現

- (1) 会員サービス事業の充実と利用促進
- (2) 共済制度の充実
- (3) 効率的な経営に役立つ情報提供
- (4) 部会、委員会、支部活動の強化
- (5) 会員事業所巡回訪問「一声運動」の展開

4. 商工会議所組織の強化

- (1) 会員拡大の推進
- (2) 自主財源の確保等、財政基盤の確立

5. 商工振興センターの再建

6. ウイズコロナ

- (1) リモート相談の実施・充実、IT化支援(DXの推進)
- (2) ウイズコロナ状況下にふさわしい事業の再構築

III. 事業の細目

1. 会議

- (1) 議員総会 6月、3月
- (2) 常議員会 年6回
- (3) 正副会頭会 毎月
- (4) 監事会 年1回
- (5) 総務会 隨時
- (6) 部会 隨時
- (7) 委員会 隨時
- (8) 部会長会 隨時
- (9) 支部会 隨時
- (10) 会員拡大会議 隨時

2. 政策提言・要望活動

- (1) 中小企業・小規模事業者に対する経営支援施策の充実
- (2) 商工振興センター再建に向けた要望活動及び市との協議調整
- (3) 春日部駅付近連続立体交差事業の早期実現に向けた要望活動
- (4) 東埼玉道路の早期開通をはじめとする都市インフラ整備の促進

3. 地域振興事業

- (1) 地域資源を活用した春日部ブランドの育成・活用
- (2) 会員サービス・交流事業等の実施
- (3) 社会・経済環境変化に対応した講演会、研修会の開催
- (4) 行政及び関係団体等との懇談会の開催
- (5) 周辺商工団体等との連携強化
- (6) 商工まつりの開催
- (7) 新年賀詞交歓会の開催

4. 中心市街地活性化事業

- (1) 中心市街地活性化事業の実施
 - ① TMO構想に基づいた事業の実施（ジャズディ、粕壁エイサー他）
 - ② ネットワークの構築とコーディネート機能の発揮
 - ③ 街づくりを担う人材の発掘・育成
- (2) 「賑わいの核」の活用
 - ① 中心市街地の回遊性の向上
 - ② 古利根川地域資源の活用

- (3) 春日部駅付近連続立体交差事業の促進
 - ① 鉄道高架化の早期実現に向けた連携・協力

5. 商工業振興事業

- (1) 産業振興事業（頑張る企業支援事業の推進）
 - ① 商店街活性化推進事業の実施
 - ② 伝統的産業・特産品のPR及び販路開拓
 - ③ ものづくり・ベンチャー・海外進出企業等の支援と環境産業の育成
 - ④ 産学官、農商工連携、ビジネスマッチング、異業種交流事業の推進
 - ⑤ 原産地証明及び各種貿易関係証明の発行
 - ⑥ 他の支援機関との連携による経営サポート体制の実現
 - ⑦ WEBセミナーの活用
- (2) 金融対策事業
 - ① 日本政策金融公庫及び県・市等の各種制度のPRとあっせん・推薦
 - ② 金融機関、埼玉県信用保証協会との連絡・協調及び金融懇談会の開催
 - ③ 金融相談の開催（毎月）
- (3) 税務対策事業
 - ① 青色申告制度の普及促進
 - ② 税務講習会及び税務相談日の開設
 - ③ 電子申告の普及・啓発（e-Tax等）
 - ④ 消費税転嫁及び軽減税率対策事業の普及啓発
- (4) 労務対策事業
 - ① 労働保険への加入促進
 - ② 建設業一人親方に対する労働保険の加入促進
- (5) 観光振興事業
 - ① 市内観光事業等の共催及び協賛
- (6) SDGs
 - ① 市の「かすかべSDGsパートナーズ」の一員としての活動など

6. 経営改善普及事業

- (1) 相談機能の強化（経営一般・情報化・金融・税務・労働・取引・環境対策等）
(指導件数 2,300 件)
- (2) 小規模事業者経営発達支援事業の実施
 - ① 小規模事業者の経営状況の分析
 - ② 伴走型、ハンズオン支援の実施
 - ③ 地域の経済動向に関する情報の収集と提供（市場情報評価ナビ：MieNa・経営支援基幹システム：BIZ ミル等の活用）

- (4) 取引機会の拡大と需要開拓に寄与する事業
- (3) 巡回相談の充実（指導事業所 1,000 事業所）
- (4) 小規模事業者経営改善資金（マルケイ融資）等制度融資の利用促進
- (5) 記帳指導の充実
- (6) 経営革新承認制度の普及啓発（経営革新計画承認企業数 20 件以上）
- (7) 創業者支援事業の実施（管内における創業者数 20 件以上）
- (8) スムーズな事業承継への支援
- (9) 小規模企業共済・中小企業倒産防止共済・中小企業退職金共済等の推進
- (10) 専門家相談事業の実施

7. 部会事業

- (1) 講習会、研修会、視察等の実施
- (2) 業種別・業態別活動の支援
- (3) 合同部会事業の開催

8. 委員会事業

- (1) 委員会による積極的な調査研究の実施
- (2) 政策立案機能の強化

9. 支部会事業

- (1) 支部組織の強化
- (2) 支部会の定期的な開催

10. 情報活動事業

- (1) かすかべC C I ネットワークの毎月発行
- (2) I T を活用した情報発信機能の強化
- (3) 国等の総合経済対策の情報提供
- (4) 商工会議所 LOBO(早期景気観測)調査の提供

11. 各種検定事業

- (1) 簿記（ネット試験含む）
- (2) 珠算
- (3) リテールマーケティング（販売士）（ネット試験）
- (4) 日商P C等（ネット試験）
- (5) カラーコーディネーター（ネット試験）
- (6) ビジネス実務法務（ネット試験）
- (7) 福祉住環境コーディネーター（ネット試験）

- (8) B A T I C (国際会計) (ネット試験)
- (9) 環境社会 (e c o) (ネット試験)
- (10) ビジネスマネジャー(ネット試験)

12. 福利対策事業

- (1) 定期健康診断、生活習慣病健診及び通信検診の実施
- (2) 特定退職金共済制度・各種共済制度の普及促進及びくれよん共済の更なる充実
- (3) 福祉制度の推進と健康経営に関する普及活動
- (4) レジャー施設利用のあっせん

13. 青年部・女性会活動事業

- (1) 青年部活動の推進
- (2) 女性会活動の推進

14. 組織強化事業

- (1) 会員拡大の推進 (1会員1事業所ご紹介運動の展開)
 - ① 新規会員 年間 200 事業所以上 (令和3年度末の会員数 3,500、組織率 55%)
 - ② 行動計画：
 - ・会員拡大会議を中心に商工会議所全体として加入推進キャンペーンを実施する。
 - ・各部会においては、年間（月間）の目標値を設定し拡大に努める。
 - ・支部（6 地区）において、役員議員、金融機関等と連携し、非会員事業所を訪問する。
 - ・加入推進とあわせ、退会防止に努める。
- (2) 自主財源の確保等、財政基盤の確立
 - ① 令和3年度末の自主財源比率を 65%以上
(自主財源比率=総収入額-県・市町村補助金の合計／総収入額)
 - ② 行動計画：

下記事業について、それぞれ前年比 5%拡充を目指す。

 - ・日本商工会議所、東京商工会議所検定受験者の増加
春日部商工会議所管内企業へのアプローチ、近隣地域の高校、大学等及び
へのPRを行う。
 - ・各種共済の加入推進
委託保険会社と職員とで帯同訪問を行う。
 - ・定期健康診断受診者の増加
 - ・市内レジャー施設優待券販売数の増加

令和3年度 事業計画

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

春日部商工会議所

I. 基本方針

政府の令和3年度の経済見通しでは、「総合経済対策を円滑かつ着実に実施すること等により、令和3年度の実質GDP成長率は4.0%程度、名目GDP成長率は4.4%程度と見込まれ、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれる。ただし、引き続き、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意が必要」とされています。一方、市内経済に目を向けますと、1月には緊急事態宣言が再度発出されるなどコロナ禍の影響は極めて深刻で、国の経済見通しに記述の「コロナ前の水準への回帰」は実感には程遠く、個人消費をコロナ前に回復させるためには、一日も早い感染終息と、国等によるより一層積極的な総合経済対策が何より重要です。

こうした中、商工会議所の果たすべき役割は益々重要になって来ていると共に、使命遂行は大変難しい局面を迎えていると認識し、引き続き、役職員一丸となって、会員企業と伴走しながら、国等の総合経済対策の情報収集・提供、融資や各種給付金・支援金・協力金の申請など、ニーズに応じた支援に積極的かつ不退転の決意で努め、未曾有の危機を共に乗り切ってまいる所存です。

さらに、令和3年度は経営発達支援計画認定により、積極的に会員企業の経営健全化に努めてまいります。

また、昨年は一大事業のひとつ「商工まつり」も多方面、多世代を巻き込み実施の可能性を模索しましたが、安全安心の観点からやむなく中止にせざるを得ませんでした。ウイズコロナの状況下では、各事業について開催手法・場所などを抜本的に見直す必要があります。「産業の振興と賑いのある街づくり」をキーワードに、県、市をはじめとした各行政機関、近隣の商工会議所、商工会などの関係団体等と密接な連携を図りながら、令和3年度は新しい時代にふさわしい事業を再構築する元年としてまいります。

懸案の旧商工振興センターの再建については、市内経済の活性化、中心市街地の回遊性を取り戻すため、市の跡地活用懇談会において、市、地元商店会・自治会の智恵を結集してまいります。

令和3年度予算編成に当たりましては、懸案事項の解消に向け積極的に取り組むとともに、各事業についても一層充実したものにしてまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。